

平成28年

大東四條畷消防組合議会第2回臨時会会議録

平成28年7月6日 開会

平成28年7月6日 閉会

大東四條畷消防組合議会

平成28年 大東四條畷消防組合議会第2回臨時会会議録

目 次

第1日（平成28年7月6日）（水）

○議事日程	1
○出席議員	1
○説明者氏名	1
○職務のために出席した者	2
○本会議の会議事件	2
○開会	2
○日程第1 議席の指定について	3
○日程第2 会議録署名議員の指名について	3
○日程第3 会期決定について	3
○日程第4 選挙第2号	4
○日程第5 選挙第3号	6
○日程第6 報告第3号	7
理事者説明	7
質疑	8
採決	8
○日程第7 報告第4号	8
理事者説明	8
質疑	9
採決	9
○日程第8 議案第6号上程	9
理事者説明	9
採決	9
○日程第9 議案第7号上程	10
理事者説明	10
採決	11
○日程第10 議案第8号上程	11
理事者説明	11
質疑	11
採決	11
○日程第11 議案第9号上程	12
理事者説明	12
質疑	12
採決	13
○閉会	13

平成28年 大東四條畷消防組合議会第2回臨時会（第1日）

平成28年7月6日（水）

○ 議 事 日 程

- | | | |
|--------|-----------|--|
| 日程第 1 | | 議席の指定について |
| 日程第 2 | | 会議録署名議員の指名について |
| 日程第 3 | | 会期決定について |
| 日程第 4 | 選 挙 第 2 号 | 議長の選挙について |
| 日程第 5 | 選 挙 第 3 号 | 副議長の選挙について |
| 日程第 6 | 報 告 第 3 号 | 大東四條畷消防組合行政不服審査に関する条例及び行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例に係る専決処分について |
| 日程第 7 | 報 告 第 4 号 | 大東四條畷消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分について |
| 日程第 8 | 議 案 第 6 号 | 大東四條畷消防組合監査委員の選任について |
| 日程第 9 | 議 案 第 7 号 | 大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について |
| 日程第 10 | 議 案 第 8 号 | 財産の取得について |
| 日程第 11 | 議 案 第 9 号 | 大東四條畷消防組合職員の退職管理に関する条例について |

○ 本日の会議に付した事件

日程第1から第11まで

○議員定数9名

出席議員9名

1番 大東 真司

6番 島 弘一

2番 小南 市雄

7番 曾田 平治

3番 天野 一之

8番 瓜生 照代

4番 水落 康一郎

9番 渡辺 裕

5番 澤田 貞良

○説明者

管理者	東坂 浩一	次長（特命）兼予防課長	北村 修
副管理者	土井 一憲	警防課長	河野 哲輝
会計管理者	山鬼 太	大東市理事兼危機管理監	石川 裕之
消防長	奥村 義実	大東市危機管理室長	中村 康成
消防次長	生駒 栄似	四條畷市都市整備部長	吐田 昭治郎
大東消防署長	小西 茂	四條畷市都市整備部副参事	
四條畷消防署長	新堂 裕治	兼危機管理課長	二神 和則
次長（総括）兼総務課長	牧野 功		

○職務のために出席した者

総務課長補佐 堤 悟士 警防課長補佐 井藤 健

○事務局

大東消防署副署長 瀧田 昭彦 総務課上席主査 古川 智広 総務課 大川 雅俊

○本会議の会議事件

- ・大東四條畷消防組合行政不服審査に関する条例及び行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例に係る専決処分について
- ・大東四條畷消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分について
- ・大東四條畷消防組合監査委員の選任について
- ・大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について
- ・財産の取得について
- ・大東四條畷消防組合職員の退職管理に関する条例について

【開会午後2時00分】

(臨時議長)

これより平成28年大東四條畷消防組合議会第2回臨時会を開会いたします。

開会に際しまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、管理者より第2回臨時会を招集されましたところ、議員各位には時節柄何かとご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

どうか慎重にご審議を重ねられますとともに、議事進行に格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます。開会の挨拶とさせていただきます。

次に、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者)

議長

(臨時議長)

東坂管理者

(東坂管理者)

開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、ここに、平成28年大東四條畷消防組合議会第2回臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位にはご多用の中、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

さて、本日ご提案申し上げます議案は、専決処分の報告2件、人事案件2件、財産の取得に係る契約の承認1件、条例の制定1件の合計6件でございます。

何とぞ、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ、よろしくお願い致します。

(臨時議長)

本日は、全員の出席をいただいております、議会は成立いたします。

この際、申し上げます。本日の議事日程は、お手元に配付しております日程表のとおり定めておりますので、これにより、ご了承いただきたいと存じます。

次に、事務局より諸般の報告をお願いします。

(瀧田副署長)

ご報告をさせていただきます。

大東市議会より選出されておりました、大東議員、品川議員、豊芦議員、石垣議員の任期が満了したことに伴い、大東市議会において当組合議会議員の選出選挙が行われましたところ、大東議員、小南議員、天野議員、水落議員、澤田議員が新たに選出されておられます。

四條畷市議会より選出されておりました吉田議員が当組合議員の職を辞職されたことに伴い、四條畷市議会において当組合議会議員の選出選挙が行われましたところ、島議員が新たに選出されておられますのでご報告いたします。

以上でございます。

【日程第1】議席の指定について

(臨時議長)

これより議事に入ります。

日程第1 議席指定の件を議題といたします。

議席指定は、会議規則第3条第1項の規定により、議長において指定いたします。

議席につきましては、ただいまご着席のとおりとさせていただきます、私、小南は2番といたします。

【日程第2】会議録署名議員の指名について

(臨時議長)

次に、日程第2「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第7条2項の規定により、議長において議席番号 1番 大東議員、6番 島議員を指名いたします。

【日程第3】会期決定について

(臨時議長)

次に、日程第3「会期決定」の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

【日程第4 議長の選挙について】

(臨時議長)

次に、日程第4 議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、投票によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

(臨時議長)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によることに決定いたしました。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

(臨時議長)

ただいまの出席議員は9名です。投票用紙を配布します。

〔投票用紙配布〕

(臨時議長)

投票用紙の配布漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

(臨時議長)

配布漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

(臨時議長)

投票箱異常なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、事務局が氏名を読み上げますので、点呼により順番に投票願います。投票順は議席番号順とし、私、小南を最終とします。

点呼を命じます。瀧田副署長。

(瀧田副署長)

それでは、議席番号順で点呼をとらせていただきます。

1 番 大束議員、3 番 天野議員、4 番 水落議員、5 番 澤田議員、6 番 島議員、7 番 曾田議員、8 番 瓜生議員、9 番 渡辺議員、2 番 小南議員 以上でございます。

[投票終了]

(臨時議長)

投票漏れはありませんか。

[[なし] の声あり]

(臨時議長)

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。

議場の閉鎖を解きます。

[議場開場]

(臨時議長)

開票を行います。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に、3番 天野議員、7番 曾田議員を指名いたします。両議員の立会いを願います。

[開票]

(臨時議長)

選挙の結果を報告します。

投票総数9票、これは先ほどの出席議員数に符合しております。

有効投票9票、無効投票0票

有効投票中、渡辺議員9票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。

よって、議長に当選したのは渡辺議員です。ただ今、議長に当選された渡辺議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により渡辺議員に議長当選を告知します。

この際、渡辺議員にごあいさつを受けることといたします。

(議長)

皆様のご推挙によりこのたび大東四條畷消防組合議会議長に就任させていただきました。まことにありがとうございます。大東四條畷消防組合議会及び組合は、発足からまだ3年目の若い組合であり、組織や議会

であります。強い組織を作るためには創成期の体制整備こそ重要だと思いますので、しっかりと責務を果たしていきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

(臨時議長)

以上で私の臨時議長職は終わりとさせて頂き、議長の職を交代いたします。ご協力ありがとうございました。

それではここで、暫時休憩いたします。

【休憩午後2時30分】

【再開午後2時35分】

(議長)

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。

【日程第5 副議長の選挙について】

(議長)

次に、日程第5 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

(議長)

ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

(議長)

ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

副議長に水落康一郎議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、指名いたしました水落議員を副議長の当選人と定めることに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、ただいまご指名いたしました水落議員が副議長に当選いたしました。

当選いたしました水落議員が議場におられますので、会議規則第31条第2項の規定により告知します。

この際、水落議員にご挨拶を受けることといたします。

(副議長)

ただ今、皆様方のご推挙を賜り副議長に選任いただきましたことは、身に余る光栄でございます。この場をお借りいたしまして厚く御礼申し上げます。

今後、議会運営につきましては、皆様方のご指導を得まして、この大役を果たしたく存じますので、どうか温かいご支援、ご協力をお願いいたします。簡単措辞ではございますが、ご挨拶にかえさせていただきます。まことにありがとうございました。

【日程第6 大東四條畷消防組合行政不服審査に関する条例及び行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例に係る専決処分について】

(議長)

次に、日程第6 報告第3号「大東四條畷消防組合行政不服審査に関する条例及び行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例に係る専決処分」について、理事者の説明を求めます。

(牧野次長 (総括))

議長

(議長)

牧野次長

(牧野次長 (総括))

報告第3号「大東四條畷消防組合行政不服審査に関する条例及び行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例に係る専決処分」につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。議案書の1ページから8ページと、別途お手元に配布しております議案説明資料の1ページの概要及び9ページから15ページの新旧対照表をご覧ください。

本案は、行政不服審査法が平成28年4月1日に施行されることに鑑み、当消防組合の行政不服審査会の組織及び運営等を規定するための条例の制定及び、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により組合議会へ報告し、ご承認をお願いするものでございます。

議案説明資料の1ページをご覧ください。はじめに、大東四條畷消防組合行政不服審査に関する条例(案)の概要につきましては、当組合が設けます行政不服審査会の組織と運営に関することや、証拠書類等の写しの交付に係る手数料等を定める内容となっております。

次に、行政不服審査法の改正に伴う関係条例の整備に関する条例(案)につきましては、情報開示決定等に係る審査請求及び個人情報保護に関する決定等の処分に対する審査請求があった場合は、現行のように審査員による審査を行わない規定を設けるほか、行政不服審査法の引用条項等の改正を行ったものでございます。

改正を行った条例は、情報公開条例のほか、全部で5つの条例でございます。

以上が「大東四條畷消防組合行政不服審査に関する条例及び行政不服審査法の改正に伴う関係

条例の整備に関する条例に係る専決処分について」の主な内容でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(議長)

これより、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、報告第3号は原案のとおり承認されました。

【日程第7 大東四條畷消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分について】

(議長)

続きまして、日程第7、報告第4号「大東四條畷消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例に係る専決処分」について、理事者の説明を求めます。

(牧野次長(総括))

議長

(議長)

牧野次長

(牧野次長(総括))

報告第4号「大東四條畷消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案書の9ページ、10ページ、別途配布しております議案説明資料の16ページから19ページの新旧対照表をご覧ください。

本案は、地方公務員災害補償法施行令の一部を改正する政令が、平成28年4月1日に施行されることに鑑み、それに伴う関係条例の整備を同法の施行日までに行う必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定により、平成28年3月31日付で専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により組合議会へ報告し、ご承認をお願いするものでございます。

改正内容につきましては、傷病補償年金または休業補償に乗じる調整率を現行の0.86から0.88に変更するものでございます。

以上が「大東四條畷消防組合議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条

例の一部を改正する条例の専決処分について」の主な内容でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

(議長)

これより、本件に対する質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり承認することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、報告第4号は原案のとおり承認されました。

【日程第8 監査委員の選任について】

(議長)

次に、日程第8 議案第6号「大東四條畷消防組合監査委員の選任について」の件を議題といたします。

曾田議員には、地方自治法第117条の規定により、御退場のほどお願いいたします。

〔8番・曾田平治議員退場〕

理事者に説明を求めます。

(東坂管理者)

議長

(議長)

東坂管理者

(東坂管理者)

議案第6号 大東四條畷消防組合監査委員の選任について、提案理由のご説明を申し上げます。

本件は、種々検討した結果、曾田議員が最も適任と思料されますので、地方自治法第196条第1項の規定により、その選任につきまして議会に同意を求めるものでございます。

以上でございます。何卒、よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

(議長)

これより、本件に対する質疑、討論を省略し、直ちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって議案第6号は原案のとおり同意することに決しました。

退場願っております曾田議員の入場をお願いいたします。

〔8番・曾田平治議員入場〕

(議長)

曾田議員に申し上げます。

本件について、ただいまの審議の結果、原案に同意することに決しました。

これより曾田議員に、ご挨拶を受けることといたします。

(曾田議員)

一言ご挨拶申し上げます。ただいま議員皆様のご同意をいただきまして、議会選出の監査委員に選任されました曾田平治でございます。大変ありがとうございました。監査委員の責任の重さに身の引き締まる思いでございます。広域化3年を迎えました消防組合の予算の執行、決算についてしっかりと監査しまして、適正公正な職務の遂行、また消防組合の行財政の適正化に努め、市民皆様の消防行政に対する信頼性を高め、皆様の付託に答えてまいりたいと考えております。どうか議員の皆様並びに理事者の皆様にはな
お一層のご指導ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げまして監査委員就任のご挨拶とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。

【日程第9 大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について】

(議長)

次に、議案第7号「大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任」について、理事者の説明を求めます。

(東坂管理者)

議長

(議長)

東坂管理者

(東坂管理者)

議案第7号 大東四條畷消防組合公平委員会委員の選任について、提案理由の御説明を申し上げます。

前委員の木村時夫氏が、平成28年7月5日をもって辞職されました。その後任として、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、岩田彬氏を選任いたしたく、ここに議会の同意を求める次第でございます。

岩田彬氏は、人格が高潔で、地方自治の本旨及び民主的で効率的な事務の処理に理解があり、かつ人事行政に関してすぐれた識見を有し、公平委員会委員として申し分ない方と史料いたしております。何卒よろしくご同意賜りますようお願い申し上げます。

(議長)

これより本件に対する質疑・討論を省略し、直ちに採決に入ります。
本件を原案のとおり、同意することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。

よって議案第7号は原案のとおり同意することに決しました。

【日程第10 財産の取得について】

(議長)

次に、日程第10 議案第8号「財産の取得」について、理事者の説明を求めます。

(河野課長)

議長

(議長)

河野課長

(河野課長)

議案第8号、財産の取得について、ご説明を申し上げます。議案書の13ページをご覧ください。

本件は、排気ガス規制により更新となる梯子付き消防自動車の購入によるものであり、購入予定価格が2,000万円以上でございますので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づき、議会の議決を得るため、ご提案申し上げます。

契約の方法としまして、10社による指名競争入札を実施いたしました結果、株式会社モリタ関西支店が1億9千440万円で落札したものでございます。

購入物品、企業の経営規模、入札結果等の概要につきましては、お手元に別途配付しております議案説明資料2ページから4ページのとおりでございます。

物品購入契約は、現在仮契約中ございまして、議決を賜りました後、本契約を締結し、購入の予定でございます。

何とぞよろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

(議長)

これより質疑に入ります。

質疑のある方、ございませんか。

[「なし」の声あり]

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手全員であります。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

【日程第11 議案第9号「大東四條畷消防組合職員の退職管理に関する条例について」】

次に、日程第11、議案第9号「大東四條畷消防組合職員の退職管理に関する条例」について、理事者の説明を求めます。

(牧野次長(総括))

議長

(議長)

牧野次長

(牧野次長(総括))

議案第9号 大東四條畷消防組合職員の退職管理に関する条例につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案書の14ページから16ページと、議案説明資料の5ページをご覧ください。

本案は、営利企業等に再就職した元職員に対し、再就職先に有利となるよう現職員への要求や依頼といった働きかけを規制するなど、職員の退職管理の適正を確保するため、平成26年5月14日に地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が公布されたことに伴いまして、条例制定を提案申し上げるものでございます。

国におきましては、いわゆる天下り問題に対する国民からの厳しい批判を受け、公務に対する国民の信頼を確保するための規制がなされております。地方におきましても、元職員の再就職状況を勘案し、職員の退職管理の適正を確保するために必要な措置を講ずるものと新たに規定されたものでございます。

条例の内容につきましては、お手元に別途配付しております議案説明資料5ページをご覧ください。

本組合の職務に関して一定の影響力を有する元職員に対して、現職員への働きかけ規制を規定するものとなっております。また、元職員による働きかけ規制を円滑に実施するため、管理監督職であった元職員が営利企業等に再就職した場合、再就職情報の届出を義務づけることもあわせて規定するものとなっております。

施行日につきましては、公布の日としております。

以上でございます。何とぞよろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

(議長)

これより質疑に入ります。

質疑のある方、ございませんか。

[「なし」の声あり]

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論を省略し、ただちに採決に入ります。

お諮りいたします。

本件を原案のとおり、可決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

挙手全員であります。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本臨時会に付議されました議案は、全て議了いたしました。

それでは、閉会に際しまして、管理者からご挨拶を受けることといたします。

(東坂管理者)

議長

(議長)

東坂管理者

(東坂管理者)

閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

大東四條畷消防組合議会第2回臨時会を招集させていただき、ご提案いたしました各議案等につきまして、慎重にご審議の上、ご議決を賜り、誠に有難うございました。

今議会中に賜りました貴重なご意見、ご提言につきましては、今後の組合運営に十分に活かしてまいりたいと考えておりますので、今後ともより一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

終わりに、議員各位におかれましては、くれぐれも健康にご留意を賜り、ますますご活躍されますことをご祈念申し上げます、甚だ簡単ではございますが、閉会にあたりまして、お礼のご挨拶とさせていただきます。どうも有難うございました。

(議長)

本臨時会の全日程は、滞りなく終了いたしました。

議員各位をはじめ皆様方には、議事進行に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

これもちまして、平成28年大東四條畷消防組合議会第2回臨時会を閉会いたします。

ご起立ください。

「礼」「ありがとうございました。」

どうもご苦勞様でございました。

【閉会午後3時00分】

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 渡 辺 裕

1 番議員 大 東 真 司

6 番議員 島 弘 一